

第202号

2023年12月20日発行

発行者 日本共産党利島支部

笹岡 寿一

〒100-0301

東京都利島村850番地

電話 04992-9-0191

Eメール・アドレス

to_sasaoka@yahoo.co.jp

あしたば

日本共産党利島支部機関紙

<知は力> 権力に負けず真実を伝える

「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい【月930円】

村の政治は村の人々のために
あります。皆さんのご要望、
ご意見などお寄せ下さい！

首相官邸を出る松野博一官房
長官11月8日、東京・永田町



松野官房長官更迭へ

1000万円超裏金疑惑 政権中枢を直撃

かばい続けた首相の責任重大

岸田文雄首相は、自民党安倍派が政治資金パーティー収入の一部を裏金化していた問題で、1000万円超の環流を受けた疑いがある松野博一官房長官(61)を交代させる方針を固めました。政府・与党関係者が9日明らかにしました。事実上の更迭と見られます。松野氏は2021年10月の政権発足時から「内閣の要」の官房長官を務めており、政権中枢を直撃する事態です。

カネまみれ底なし

松野氏以外の安倍派中枢幹部の裏金疑惑も次々と明らかになっています。政府と党の中枢が組織的な裏金づくりに関与していたとなれば、岸田政権の存続の是非にも直結します。違法行為がどのように行われ、捻出した資金が何に使われていたのか。全てを明らかにすることが首相の責任です。

真相を全て明らかにせよ

政治資金パーティーの裏金疑惑は、自民党主要5派閥の政治団体が政治資金パーティー収入計4000万円分を政治資金収支報告書に記載していなかったことを「しんぶん赤旗」日曜版が特報したことが契機となって発覚しました。

日本共産党は国会審議で自民党派閥の政治資金パーティー収入環流疑惑を厳しく追及しています。8日の衆院予算委員会では塩川鉄也議員が自民党主要派閥の事務総長経験者への証人喚問を求めました。



▲志位和夫委員長の記者会見



▲スクリーン連発しんぶん赤旗

日本共産党の志位和夫委員長は7日の記者会見で、「安倍派の(歴代)事務総長は現在の官房長官や経済産業相だ」「政権中枢、派閥の中枢を直撃する事態だ」と強調してきました。

金権腐敗の自民党政治にいまこそメスを

岸田文雄首相の任命責任と説明責任が問われています。日本共産党は、疑惑を徹底究明し、金権腐敗政治の根を断つため全力を尽くします。

日本共産党

衆院比例東京ブロック



参議院議員

田村 智子



衆議院議員

宮本 徹



党中央政策委員

谷川 智行



吉良山添事務所長

坂井 和歌子

衆院比例選挙は、日本共産党など政党名で投票します。候補者名の投票は無効になります。



議 会 報 告

ささ
おか
とし
かず
の



2023年度・第4回定例村議会は、12月12日(火)に開会しました。会期は、18日(月)迄の7日間としました。18日の午後4時0分に閉会しました。笹岡議員の一般質問を中心に行政報告と議案に関しては、「住民の皆さんに直接的に関係がある」と思われる件について、お知らせします。議案は、条例案件9件、一微事務組合規約変更1件、各会計の決算認定1件、報告案件1件、各会計の補正予算案件7件です。

12月議会ではこのような事が話し合われました「小見出は笹岡」



たと考えています。

運動会・文化祭の実施



弟子丸教育長「9月末に運動会、11月初旬に文化祭を開催しました。運動会・文化祭ともに、午前中を学校主催の部、午後を実行委員会主催の部として開催しました。幅広い年齢層の方々に参加いただき、一体感のある島づくりにつながる取り組みになっ

村制100周年記念式典

榎本総務課長 11月5日(日)

に、利島会場(地域交流会館)と本土会場(アジュール竹芝)の両会場を同時中継し、村制100周年記念式典を開催しました。住民の投票によって決まった「としまとずっと」をキャッチコピーに、これまでの利島を振り返り、未来の利島の発展を祈念することを

趣旨に挙行しました。

当日は、村に縁のある関係者の皆様をお招きするなど、利島会場に約200名、本土



会場に約100名のご参加をいただきました。利島の食材を利用した料理の提供、利島太鼓の演奏の映像、100周年記念映像の紹介などを行い、盛会に開催されました。

式典において、16名の方々に、村民表彰を授与しました。

笹岡議員「当日の利島会場に於いても、その後日にも、「記念事業は、コンサルタント業者に丸投げと行政の一方的な決めつけで実施された印象が強い。東京会場は別としても、その費用の一部を100年史記念誌の発行や功労表彰の基準設定、記念碑の建立、利島会場での式典構成

村山村長」記念誌の発行については、今年度は予算が無いので、次年度事業で検討します。

補聴器の貸し出し等

榎本住民課長「シャープ株式会社と締結した「メデイカルリスニングプラグを活用した補聴器の早期装用啓発に関する協定」定に基づき、10月12日、13日に、早期装用啓発のため補聴器を8名の方に貸し出しを行いました。

また、12月1日からのDR、リトーププロジェクトの2回目を実施し、効果検証を進めて行く予定です。

敬老祝賀会

榎本住民課長「9月9日に地域交流会館において開催し、15名の方が参加されました。

当日は、昨年の文化祭のビデオの上映や、村役場、社会福祉協議会の職員の紹介を行いました。新しい職員との交流が図れるようにしました。

会場にお越しになれなかった約50名の方には、お弁当と記念品の配付を行いました。来年度以降も、会場にお越しただいて、多くの方々が

一堂に会してお祝いできるよう、検討していきたいと考えています。

笹岡議員 対象者65名中出席者が15名とは寂しい気がします。

近年の住民説明会などを見ても参加者が少なく、村と住民との遠ざかりが気になります。敬老会に限らず、住民説明会の在り方なども含めて検討されるよう求めます。

各種ワクチン接種

榎本住民課長 現在、村では

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、带状疱疹に対応したワクチンの集団接種を進めています。

コロナウイルスワクチン接種は116名、インフルエンザワクチン接種は延べ220名、带状疱疹ワクチン接種は11名の接種を行っています。

住民健診結果相談会 及び栄養講座・相談会

榎本住民課長 11月9日、10

日に保健師による健診結果相談会を開催し、7名の相談がありました。

管理栄養士による「バランスの良い食事について」講演と栄養相談会を実施し、延べ21名の相談がありました。

集落環境清掃・美化の日

上野環境建設課長 10月21日に、集落環境の一斉清掃を実施しました。

質問に先立って

笹岡議員 9月20日付けの村山村長のブログに金属探知機に関して、「笹岡議員に責められた」との書き込みがあります。

ここに云う、「責められた」と云う言葉には、「何か恨みがあって施策に反対して責めている」と云った印象があり、違和感を抱きます。

私は、村長、職員共に誰一人、何の恨みも無ければ責め立てていません。

念の為に申し述べておきますと、何時の時代にも何処の議会でも、議案の内容や行政の対応によっては、厳しい追及や反対意見を述べることは普通にあります。

本村に於ける、この3月の㈱TOSHIMAのフォークリフトの売却と賃借契約に対する全



一般質問

議員の質疑や意見などは、これに類する事例です。この結果は、事実上の全議員による当初予算原案の否決でした。村山村長は時折、「批判を受け止めて」とか、「反省する」とか殊勝な謙虚ぶりを装いますが、それも、その時の見せかけで、自分の考えに同調しない議会質問や質疑、意見には、一見して感情を露にした文章をブログに書き込んでいます。

私は、これ迄3回ほど、やむなく村長のブログ書き込みに対する反論文を、「あしたば」に事実を示して載せてきました。

今回で反論も4回目になります。

如何に、「言論の自由」とは云え、私は、こうした事態が何時までも村政に存在することを望む者ではありません。

この際、「これを最後に」と期待して議会発言をしておきます。

島外診療の 際の旅費助成

笹岡議員 年齢と所得制限を設けた助成について、「検討する」との答弁があります。

住民の中には、「『65歳以上の低所得者を厚くする』と云うよりは、全住民を対象に可処分所得が300万円位の制限を設けた方がマシだ」と云う意見もあります。

私は、従来どおり、所得も年齢も制限無しで、公務員を含む全住民を対象に、交通事情による3日間迄の延泊を含めて、交通費と島嶼会宿の宿泊料金を基準に実費の5万円を限度額として、その80%を回数制限なく助成するよう求めます。

榎本住民課長 低所得者への支援拡充や公務員を補助対象に加えることについては、今後検討を重ねていきます。

高齢者の低所得者に対して、

手厚く補助を行うことを目指しており、一律の補助は現時点では考えていません。

奨学金 返済額の減免

笹岡議員 この6年余り、「本村の教育施策は他島より進んでいる」と云う議会答弁を繰り返しています。

ユーチューブ発信の時代にある今日、言われた他島にしてみれば、「利島村では、『我々島しょ町村の教育施策は、利島村に比べて遅れている』と教育長が議会で発言している」と受け止められて、不快感を抱かれはしないか？

それこそ忖度しています。そこで、各島しょの教育施策に関する全般的な実態を証する資料と本村との比較書面の提出を求めます。

「後日、教育長から資料を頂きました。」

クリーン利用状況 報告

産業観光課課長

七島海運㈱ 9月・16回 10月・14回 月・回 計30回 貸出1回



その結果、本村の施策が多少進んでいたにせよ、「返済額を減免する事には、何らの不都合も無い」と考えます。

村長に於かれては、この呪縛から抜け出して、早期に実施することを求めます。

【弟子丸教育長】6月議会、9月議会において、「家庭の経済的な負担

は、小離島ゆえの利島村の積年の課題である」と認識している。

総合的に考慮すると、受益者の負担軽減の観点からも他自治体と比べて先んじた制度を整えていると認識している」と答弁しています。

この方針について、前回の議会の中から変更がなく、奨学金返済額の一定額一律免除について、現時点では考えておりません。

【他自治体との比較について】

これまでの議会答弁は、教育費の負担軽減策の観点から、本村の取組の特色についてお答えしているものであり、他



自治体の取組の是非を論じているものではありません。

各島しょ町村の施策について、網羅的な比較を行うことは難しいですが、例えば学校給食について、令和5年1月時点ですべて東京都が実施した「学校給食費の保護者負担軽減に向けた取組状況調査」によれば、令和5年度に学校給食費の無償化を予定している自治体は利島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、小笠原村の5つとなっています。

【笹岡議員】学校給食についてですが、小笠原村では給食費が実施されてきていませんでした。又、新島村では新村長が選挙公約に掲げていて、4月からの実施を答弁されています。東京都に於かれては、23区全てで実施、若しくは実施予定であります。

減免に要する費用は年に80万円程の予算で事足りています。引き続き要望していきます。



【笹岡議員】「新年度からの実施で検討する」と答弁しています。変わりありませんか。【榎本総務課長】職員の旅費に

関する条例等の見直しについては、国の旅費法の改正動向を注視しながら、引き続き検討しているところです。

見直しを行う場合は、令和6年第一回定例会に係る条例の改正案を上程いたします。



【笹岡議員】学校給食や保育料が無料化されている中で、「高齢者対策が取り残されているのでは？」と云う意見があります。

具体的な施策として、左記の要望をしています。

① 現在、社協が実施している食事サービスマテリアルの完全無料化。

② 高齢者が5人程度で共同生活できる「グループホーム」式の施設設置。

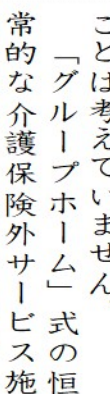
皆さん、「グループホーム」式の施設場所には、富田家跡地を推奨しています。

社協会長職を兼職する村長の英断を期待します。

【榎本住民課長】高齢者福祉対策として、地域密着型介護サービスにおいて、離島等相当サービスが適用され、費用は通常の80%に設定されており、サ

ロン事業においても常時職員を配置する環境下で1日あたり、100円で利用できる体制を整えています。

現在、1食500円に設定されているデイサービス等の食事代の減額補助を措置することは考えていません。



「グループホーム」式の恒常的な介護保険外サービス施設の開設は、法令や費用、人員の確保など様々な課題を解決する必要があります。早期に設置することはできません。

【笹岡議員】私は、「宝島サステナブル・アイランド創造3C事業」が、「農協の施設を活用する委託で実施出来ないか」組合に伺ったところ、組合は、「現状では、施設の運営計画が不明な状況であり、協議ができる状況には無い。具体的な運営計画を策定するものが先決では？」と言っています。早期に計画を明確にした上で、組合と協議すること提案します。

【隅総務課主幹】農協の施設を活用することは考えておりません。本施設は、家族で利用できる

施設を考えており、保護者は仕事や地域の方との交流を、子どもは遊び・学びができるよう基本計画・基本設計を実施しています。

【笹岡議員】今後3年間かけて施設する事業で、今年春の時点での総事業費が5億円ですが、「焼却施設建設の事例を見ると9月から3ヶ月足らずの間に6億円から倍額の12億円を超えてくる」と云う時世です。今後どのように高騰してくるか全く不明瞭です。

どうあるうとも、つまり事業費が青天井であっても建設する考えですか。私は、事業目的それ自体は何ら反対するものではありません。

むしろ、積極的に取り組むべき施策と考えています。但し、施設する場所として富田邸跡地ではなく、農協の施設を活用出来ないか組合と協議する事を求めています。

それが叶えば建設費は不要となり、事業委託することにより合理的、かつ効果的な運営がなされると考えます。

これにより、現時点で基本設計等に要している、5千6百万円を加えると、都の補助金を除く村負担額は、3億円

を優に超えます。

この分の費用を学校施設や他の施設整備、或いは制度への充当が図れます。

村山村長「青天井でも実施するとは考えていません。

そうした事態が判明した時は検討します。

現時点では、計画どおり進めていく考えています。

椿林の放置林対策

笹岡議員「前議会で、「農協と連携して取り組んでいく」と述べています。その後の進捗状況について伺います。

住民の中には、「猛暑の中での下草刈は厳しい。将来の世代を考慮して椿油産業とは別に、椿林を活用した新産業の導入を考える必要がある」との提案があります。

検討を求めます。

萩野産業観光課長「椿産業は、江戸時代から続いてきた歴史があり、今後も村の基幹産業として振興していくことが重要であると考えています。

その一方、イターン者が増えている現状から、椿山の維持には、兼業や副業で関わる人を増やす必要があります。

そのため、村としては農業機械の購入補助なども継続して行っていく予定です。

村では、椿の生産性向上のため、草刈の自動化の実証を進めているところであり、来年度は年間での実証を検討しています、この実証の成果を今後の椿産業の活性化に活かしていきたいと考えています。

笹岡議員「農業機械も日進月歩進化してきています。農協が承認した新たな機械は、補助対象に追加するよう求めます。

萩野産業観光課長「農業機械について、農協から要望案として頂いているのは、参考資料に過ぎません。

農業機械助成の拡充

笹岡議員「農協の要望書提出を義務付ける意味が理解できません。萩野産業観光課長」参考資料として提出してもらっています。

村で生産者に対してアンケートを行い、結果が集まったところで検討して決めます。

笹岡議員「農協の要望書提出の有無にかかわらず、村が判断する」と云う事ですか。それなら農協の要望は不要ではありませんか。



農協に要望書提出を義務付ける意味が理解できません。

萩野産業観光課長「参考資料として提出してもらっています。

椿油産業支援事業

笹岡議員「農協は、「村の一番の特産品としてJASの(日本農林規格)椿油をブッシュしたいと考えている。この規模でサステナブルに合致した有機農業が出来ているのは、村の誇りになると思う。そこを宣伝しない村は、“もったいない”」と思っている。村のイメージ戦略としても、それを盛り込むよう提案している」と言います。

そこで私は、以下の提案をします。

農協では、椿油の有機ジャス生産を取り組む中で、今年度1kg当たり、1,350円での買い取りを計画しています。村が椿実1kg当たり、350円の支援助成をすること

で、生産者の受け取り価格は、1kg当たり60kgと換算して、102,000円になります。

これによる村の負担額は、150kg分を助成すると、3,150,000円になります。

これが実現すれば、「椿油産業は魅力ある産業として功を奏する」と考えます。

組合だけに施策の振興を求めめるのではなく、「村を挙げた椿油産業の起死回生策」との位置付けを以て、農協の主体性を尊重しつつ、商品開発、市場開拓等、あらゆる事業取り組みの支援策を図る事を求めます。

萩野産業観光課長「村としては、買取価格への支援については考えていません。草刈の自動化など実証実験を進めており、今後も投資的な支援を継続的に行っていくべきと考えています。

議会、行政、農協との三者会議「この会議には、イターン、Uターン者で就農希望者の参加を求めます。

萩野産業観光課長「村は、農協が主催する生産者会議に出席して補助事業などの事業説明を行い、意見交換を行っています。

議員には、担当課で個別に説明などしています。

笹岡議員「公的機関に勤める人が一堂に会して、就農意

笹岡議員「考え方の違いがあります。いくら工場を立派にしても、材料の椿実があつての事です。今、その生産体制が、危機状況にある事を重視されたい」と考えます。

これを防ぎ、基幹産業の更なる振興を図るには、何と云っても、若い人たちに魅力ある産業として生産意欲を喚起して貰える施策が要されます。農協は叶う限りの努力をしています。

村は、これに添えて、買取価格を支援することが最大、かつ不可欠の施策と考えます。

椿実あつての近代的製油工場であり、各種事業支援策であることを期待します。

欲のある若い人たちの声を聞くのは、極めて大事だと思います。拒絶する考えが全く理解できません。再検討を求めます。

村山村長「答えは、課長の答弁と変わりありません。

委託事業の在り方

笹岡議員「新年度からの実施で検討する」と答弁しています。変わりありませんか。

榎本総務課長「これまでも、業務

委託費用には、健康保険組合や退職金に係る経費を積算するなど、手厚く措置しています。村内の委託料積算の基礎になる、労務単価を令和6年度から増額改定する予定です。これにより、業務委託に係る入札予定価格の引き上げにもつながると考えています。

金属探知機の活用

笹岡議員「焼却場では、万が一爆発すれば、大被害が生じる危険性があります。

村長が指摘のとおり、爆発時の犯人探しは不可能と考えます。

作業の効率化や労力の軽減優先もさることながら、事故防止策を重視すべきではありませんか。

議会から再三指摘されていたにも拘わらず、それを拒絶して事故対策を怠った行政が、「責任の所在は行政だけでなく、議会にもある」として、「皆でやれば怖くない」感覚の認識で責任逃れが成り立つのか。

私には承服できません。

村長が言う議会責任については、「地方議員には国会議員と異なつて、免責特権の条文規定は無いものの、一般質問や議案に対する質疑、意見表明、表決に対する責任は、問われないの

が通説」と認識しています。

上野環境建設課長「3日間に渡り、金属探知機によるチェックを試行的に行つたところ、金属製品だけではなく、煙草の箱や薬品の包装などのアルミ箔が一部使用されている物にも反応しました。リチウムイオン電池などの危険物を事前に、排出しないよう、住民の皆様に対して、引き続き分別の徹底について周知していきます。

生ゴミ処理

笹岡議員「今日住民の中に生ゴミの再利用有効活用を目的に、“EM菌堆肥

化”事業の実施を望む動きが在ります。

実証実験に取り組みことを求めます。

効果が実証できたら、直ちに普及に向けて希望者を中心に協力者を募る呼びかけと、容器、及びEM菌の無償供与の実施を提案します。

普及状況に依つては、村の生ゴミ処理量は、相当減量される可能性があります。ちなみに、「東京の“あきる野市”とか大阪の“岸和田市”などでは、すでにEM菌による堆肥化を実施し



ている。村内にも実施している住民がいる」と聞いています。

上野環境建設課長「EM菌については、事業化している自治体が存在しているものの、現在、その効果に対する評価が定まっています。

堆肥化のための器具の配布は考えていません。

ふるさと納税

笹岡議員「村のホームページでは、返礼品は椿油だけになっています。

返礼品の開発は進めるとして、それ待ちするのではなく、旅行券や海産物など今出来る商品を随時活用して更新しながら、広範囲への呼びかけが急務と考えます。

少なくとも、毎年の事として一度は、利島出身者とか教職員などの他にも、本村に在籍した事のある人たちに協力を呼び掛ける文書を発送するのは効果的と考えます。如何ですか。

榎本総務課長「魅力ある特産品を返礼品としてそろえながら、利島に愛着を持って訪れる人

と住民との交流で

きる取組を増やしていく

ことが重要と考えています。



議案

《令和4年度各会計決算認定》

「監査委員の意見書に、「事業実施に伴う歳出行為に不適切な執行があった」として、是正を求める意見が付されていました。

議会は、この指摘を重視して、公金である会計処理が極めて不適切であり、「不注意によって発生した1件」と言う事ではなく、確認もしないまま責任意識が麻痺した状態が、マンネリ化している実態を重視して、その責任は軽くない」として、再度こうした事態が生じないように、行政に責任ある対処を求めてきました。

次ページに詳細を記述してあります。採決の結果は、反対多数で不承認となり、認定されませんでした。

現村政下では、この3月の当初予算の否決に続いて、決算認定ともに不承認となります。

この50年には事例がありません。

決算認定に賛成の意見を述べた議員も、「苦渋の賛成」と述べて、「再びこのような事態を起さないように、真摯に対処するよう」意見を述べていました。

《令和5年度各会計補正予算》

ゴミ焼却場施設、3C事業、トレーラーハウス等に対する対応に賛同できない事に加えて、住民の要望に対する対応が極めて冷淡であることから原案に反対しました。採決の結果、賛成、反対が同数のため議長決裁で可決成立しました。

「令和4年度各会計の決算認定審議に当たって、議長から突然、「笹岡議員のが焼却場建設に関する質疑を終えた時点で、監査報告を先にやる」と宣告があり、監査委員の意見書から質疑に入りました。私は最初に行政に、「監査委員の意見書に異論はないのか」質したところ、行政からは意見書に対する何らの反論もありませんでした。

ところが、村長の12月15日付のブログに、「監査委員から、書類に不備があるとの指摘。しかし、委託事業の特性上事業実施の確認は、その書類しか確認がとれないものであり、当然に正しいと思って支出していた。その上で、監査に際して指摘は受け、客観的に不適との判断は出来ないまでも事業を実施していなかったという事にもならなかった。その上で、今後このような事が起きないように執行体制を再度見直していく。その中では、委託事業そのものに関しても見直していく。こういった説明を繰り返していましたが、ご納得いただけず、行政の執行体制に関する責任を感じないのか」といった事を質されました。行政としても全く問題がなかったとも考えておりませんし、当然改めなければならぬとも思っていますが、責任と言われてもどのようなモノなのか最後まで理解できませんでした。」との書き込みがあります。

私は、このブログのメーカー線個所に、「今の村長の公務執行に対する認識が、象徴的に現れている」と思います。

「書類しか確認がとれないもの」との主張には、議員から、「完了検査には島内を一周したところで、その時間はたかが知れている」と云った指摘がされていました。

云った、そのもの「ずばり」の指摘もありました。或いは、自らが民間に勤務してきた体験を述べて、「今の行政には、公金扱いに関する責任感覚が麻痺している状況がみられる。ハンコを押す責任の重みを全く自覚していない。民間では、およそ考えられない。こんな事をしていたら懲戒処分対象となる」との指摘もありました。

村長が言う、「監査に際して指摘は受け、客観的に不適切との判断は出来ない」とか、行政の執行体制に関する責任を感じないのか…といった事を質されたことや、「責任と言われてもどのようなモノなのか最後まで理解できませんでした」との書き込みに至っては、「これが、長年監査委員を務めてきた村長の認識なのか」と変に感心しました。

議会は、議員監査委員から事前に、「事業者名については、公表は勿論、推認される事の無きよう厳に発言を慎むように」との話しに、「当然の事」との認識で受け止めて、それを念頭に議案の審議に当たっては、行政と事業者間で処理すべき事と云う見解で一致した対応で臨んできました。

その上で、「監査意見書は公金扱いに対する行政の失態を指摘した事案であり、その責任は軽くない」として質すことで、議長を除く全議員一致で決していました。

その概要は、全議員の了承の下に議場で発言して、公表させて頂きました。議会では、この間の行政の対応に、「形ある懲戒処分が相当」という意見で議長を除く全議員が一致していました。私は本件支出行為が行政の失態にあることを認識できない行政と議会が重大視している認識には、温度差に大きな隔たりがある」と再三質してきました。

しかし、行政には、その気配は全く見られず、議会は再三休憩をとって、どう質疑したら行政が責任感を認識するかを協議してきました。そうした中でも、行政にも慎重

に配慮することを期待していました。

それも叶わず、責任を追及される中で自己保身のためには、「背に腹は変えられない」とでも結論づけたのか、突如、本性を露にして、事業者名こそ名指ししないものの、事業名を公表することで暗に、「事業者」に責任転嫁を図る」と云う、なり振り構わない卑劣な対応策に転じてきました。こうして村政の姿が露になった事が全国に知れ渡ることになった事を受けて議会では、「行政は公金の不適切な支出執行と云う重大な指摘を受けて、時折、反省らしき言葉は述べるものの、それも口先だけで、誠意が全く見られない」との認識で議長を除く、全議員が一致していました。

この行政の姿勢に議会では、村長に対する不信任案か辞職勧告決議案の提出迄も話題になっていました。

ちなみに、住民の中にも、「けじめを付ける事が大事で、村長、関係職員のある程度の形ある処分は必要だ。そうしないとまた繰り返す」と云う意見が多くありました。

ブログの中でも様々な意見が飛び交っていますが、以上が、公金の不適切支出に関する監査委員が指摘している真相であり、この間、議会休憩して協議して、議長を除く全議員が一致して対処策としてきた真相です。

村長は、決算が不認定になったことについて、ブログの中で、「無効になる訳では無く、住民の皆様」に直接的に大きな影響は無い」と、まるで他人事のように述べています。

確かに決算は認定されなくても法的には有効です。と云って、「どうでもよい」という事ではなく、「村長の政治責任は問われる」と云うのが通説です。

それすら、「認識されていないのか」残念に思います。村長のブログ書き込みで、「全国に波紋が広がらなければ良いが」と心配しています。『世聞』

日本共産党 島しょ議員 団が東京都に要望交渉

日本共産党島しょ議員団は、2023年11月21日、都庁会議室に於いて、東京都の各関係所管課長の出席を頂き、島しょ住民の抱えている切実な課題を中心にした要望書を提出して交渉しました。

会議には、日本共産党都議団から、藤田りょうこ、米倉春奈、池川友一、里吉ゆみ、原田あきら、(敬称略)の都議会議員が同席して一緒に交渉して頂きました。

東京都への要望書(一部抜粋)

一、島民の命と健康を守り、安心して暮らせるように、東京都が責任を果たすこと。

・島外に通院する際の交通費、宿泊費等の補助を東京都として行うこと。

・都立広尾病院が、島民の命綱としての役割を果たせるよう、医療体制の強化を図ること。

「効率採算」優先の独立行政法人化ではなく都立直営に戻すこと。

・救急ヘリの運行を、「生命に緊急を要しない」と診断される場合でも運行できるように徹底すること。

・ヘリ搬送で使用する担架の送料を無料にすること。

・補聴器の調整を含む購入費の助成を行うこと。

・利島村のグループホーム式施設建設の補助を行うこと。

二、深刻な物価高騰と負担増のもとで、島民の暮らし、産業を守ること。

・ガソリン、灯油、軽油など燃油の補助を東京都として行うこと。

・貨物運賃補助の対象品目拡充し、国として補助するよう求めること。

・東京都の島内公共事業の発注は地元企業を優先的に行うこと。

・利島村の椿油産業に新規就業者の支援事業をはじめ、後継者育成対策の事業を制度化すること。

・ハスオヒエダシヤク、マイマイガ、チャドクガなどの害虫対策を林野部から居住地域に拡大できるよう支援を拡充すること。以上



前列左から・[要望書を手渡す・笹岡利島村議・綾新島村議・平川三宅村議・黒田御蔵村議・藤田都議・米倉都議・後列左から・酒井大島町議・山田大島町議・池川都議・砂原御蔵村議]

議会を終えて

今、定例議会の焦点は、令和4年度の各会計の決算に於ける監査委員による会計監査で、行政の不適切な公金扱いの実態が判明したことを受けて、議会では、その要因を明らかにすることと併せて、村長の責任問題が問われたことでした。

これに関連して一般会計決算の審議では、私が決算書にある焼却施設の設計委託料に関する質疑を行ただけで、決算書の内容には一言も触れることなく、認定採決がされたことでした。

今年の3月に計上されていた、予算額6億円が9月までは何の変化もなかったのが、その後、僅か3ヶ月足らずの間に倍額の12億円を超えてきたことによって建設を断念して、予算額を全額減額したことに對する経過や理由に對する究明と今後の対策などが審議されたこと。

現在、富田邸跡地に施行中の3C事業に関すること。トレイラーハウスの運用に関すること。

などが、審議の主だった内容でした。何れも住民にとって重要な、本村の今後の動向にかかわる大きな課題です。

寿一